

P-007

極低出生体重児の保育所生活についての調査研究(1)

安藤 朗子¹⁾、平田 倫生¹⁾、祓川 摩有²⁾¹⁾日本女子大学 家政学部 児童学科、²⁾聖徳大学教育学部児童学科

【目的】本研究は、極低出生体重児の保育所生活について、発達、保健・医療、栄養等の多角的な側面から現状を把握するとともに、問題点を明らかにし、保育所における極低出生体重児や保護者、保育士にとって必要な支援を検討することを目的とした。【方法】対象：全国38都道府県の保育所（含む認定こども園）142園に在在する極低出生体重児196名。方法：郵送またはWebによる質問紙調査。調査内容：対象児の属性（出生体重、在胎週数、年齢等）、入所時及び調査時の発育・発達状況、個別的な対応、他機関との連携等。調査時期：2023年11月中旬～3月。【倫理的配慮】所属大学の倫理審査委員会の承認を取得し、調査の依頼文に研究の趣旨、匿名性の保証、調査は任意であり非協力による不利益はないこと等を記した。【結果】1.対象児196名（男児88名、女児108名）の出生体重の平均（ $n=195$ ）は1072.3（405-1498）g、在胎週数の平均（ $n=185$ ）は29.1（22-38）週であった。入所時年齢の平均（ $n=191$ ）は1歳8月、0歳～2歳の入所が84.3%であった。調査時年齢の平均（ $n=191$ ）は3歳11月、在園期間の平均（ $n=191$ ）は2年2月、障害あり（ $n=179$ ）は27名（15.1%）、医療的ケアあり（ $n=184$ ）は20名（10.9%）であった。2.発育（身長・体重）・発達（運動・言語）状況は、各年齢段階の標準よりも小さい（遅れている）割合が入所時は50%～70%であったが、調査時にはいずれも入所時よりも15%前後減少していた。ただし、障害児や医療的ケア児を除いた場合、出生体重との相関関係は、発育については入所時だけに認められ、発達については入所時も調査時も認められなかった。病気になりやすい等の問題は、調査時のみに認められた。3.個別対応に必要な上位3つは、1)食事の介助42.5%、2)身辺自立38.6%、3)運動面への働きかけが37.8%であった。【考察】保育所には対象児の84.3%が0～2歳までに入所しており、過去の全国調査（小山,2002）の59.6%と比べ、入所時期が早まっていた。また、出生体重と発育・発達との相関関係がほとんど認められなかった点は過去の調査と異なっており、個別の対応が必要とされる点は共通する結果であった。学会では、結果1～3の詳細な分析結果及び考察を報告する。

P-008

通常学級に在籍する「極低出生体重児」に関する意識調査－小学校教諭と保育者を対象として－

寺園さおり¹⁾、金井 雅代²⁾、吉川はる奈¹⁾、是松 聖悟²⁾、伊藤加奈子²⁾¹⁾埼玉大学 教育学部、²⁾埼玉医科大学総合医療センター

【目的】

新生児・周産期医療の進歩により、極低出生体重児の生存率は高まり、社会的に増加傾向にある中で、極低出生体重児は通常学級に所属していることが考えられる。発達指数が正常域の極低出生体重児においては、認知、言語、運動領域における発達の偏りが報告されており、学校生活を送るうえで困難感を抱えていることが考えられる。そこで本研究は小学校教諭や保育者（保育士・幼稚園教諭・保育教諭、以下、保育者）を対象に極低出生体重児に関する意識を調査し、保育者や教師による発達支援上の課題を把握することを目的とした。

【方法】

2025年1月に557人の小学校教諭（308人）と保育者（249人）を対象に特別な配慮を必要とする子どもの支援に関する情報収集の手段、極低出生体重児名の認知、その対応について、Web調査を実施した。

【結果】

特別な配慮を必要とする子どもを支援する際、8割以上の小学校教諭や保育者は成育歴、関係機関（医療機関・療育機関・教育委員会等）、保護者・教師（保育者）間や教師（保育者）間における情報を考慮していた。一方、母子手帳は63.6%（小学校教諭：58.8%、保育者：69.5%）、出生体重は54.8%（小学校教諭：48.7%、保育者：62.2%）であった。極低出生体重児について「知っている」と回答した者は全体のうち177人（31.8%）、「聞いたことがある」が227人（40.8%）、「知らない」が153人（27.5%）であった。回答者の極低出生体重児に関する情報源はテレビ（44.1%）が最も多く、学生時代の講義は11.4%、職場研修は11.4%であった。通常学級に在籍する極低出生体重児への対応に関する意識について回答を求めた結果、約6割の小学校教諭や保育者が食事面、運動面、微細運動、言語面、身体自立、学習面に、約5割の小学校教諭や保育者が人間関係における配慮の必要性を感じていた。一方、28.6%の小学校教師や30.5%の保育者が「特別な配慮はいらない」と回答していた。

【結論】

特別な配慮を必要とする子どもの支援における情報収集の手段として、成育歴を考慮する一方、出生体重や母子手帳による対象理解の傾向は低いことが明らかとなった。本研究結果を通して、極低出生体重児の対応に関する理解を養成の段階から充実させる必要性が示唆された。